

飼い主の責任です。あなたのワンちゃんを悪者にしないために…

狂犬病は人にも感染します 犬の登録と狂犬病予防注射の 接種をしましょう

犬を飼育する場合は、狂犬病予防法第4条により、「犬の所有者は、犬を取得した日から30日以内に犬の登録を申請しなければならない」とされています。また、同法第5条により、「犬の所有者は狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせなければならぬ」とされています。犬が未登録の方は、いつでも受け付けていますので、すみやかに役場で犬の登録をしてください。また、狂犬病予防注射を受けさせていない飼い主の方は、動物病院等ですみやかに予防注射を受けさせてください。

【狂犬病について】

狂犬病は、非常に恐ろしい感染症です。人が狂犬病の犬に咬まれた場合、潜伏期間があり、発症した場合は100%死亡します。狂犬病ウイルスは神経系を介して脳神経組織に到達し、脳細胞を破壊し死亡させます。日本では昭和31年以降の狂犬病発症例はありませんが、アジア・アフリカを始め、狂犬病が発症している国は多数存在します。人から人への感染はしないとのことですが、動物（ネコ、キツネ、アライグマ、コウモリ）を介して感染する可能性があります。

【問い合わせ先】

環境水道課環境衛生係 ☎0137-63-2020



周りの人は見てます フンの後始末!



住宅前に犬のフンが放置され、住民が迷惑している事案が増えています。飼い主の多くはマナーを守ってフンを持ち帰っていますが、未だ後始末をしない飼い主がいます。フンの処理は飼い主の責務です。法令等を遵守し、犬のフンは必ず持ち帰って処理してください。

相談

函館弁護士会による
無料法律相談

10月14日(金)、28日(金)
午後1時～4時
(各相談時間30分)

※午後3時までに新たな受付がない場合は終了する場合があります。

【会場】はびあ八雲

※予約制・先着順

【問い合わせ先】

函館弁護士会

☎0138-41-0232

すずらん無料法律相談

北海道弁護士会連合会による無料法律相談を次のとおり実施します。相談は無料です。

【日時】11月1日(火)
午後1時～4時

※各相談時間30分

【定員】6名(予約制)

※当日も受け付けますが、予約された方を優先します。

【会場】

熊石総合支所 町民相談室

【担当弁護士】山内 良輔氏

【申込期日】

10月31日(月)まで

【申し込み・問い合わせ先】
総務課総務係
☎0137-62-2111

10月17日～23日は
行政相談週間です

行政相談委員が、住民の皆さんからの行政に対する苦情や意見、要望等をお聴きします。暮らしの中で、国等が行う仕事、困っていること、納得できないこと、要望などの意見を、お気軽に相談ください(無料で秘密は守られます)。

【行政相談員】

・八雲地域 餌取 優氏 (東町)

☎0137-62-2381

・熊石地域 松田 紀嗣氏 (熊石雲石町)

☎01398-2-2612

【特設行政相談所】

・10月18日(火)

午前9時30分～11時30分

ふれあい交流センター

くまいし館

午前1時30分～4時

熊石総合センター

【問い合わせ先】

総務課総務係

☎0137-62-2111